

外郭団体評価調書【社会福祉法人用】

1. 基本情報

令和6年7月1日 現在

団体名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会		
所在地	新潟市中央区八千代1丁目3番1号 新潟市総合福祉会館 3階		
代表者(職・氏名) (所属・職)	会長 井浦 正弘	電話番号	025-243-4366
		ホームページ	www.syakyo-niigatacity.or.jp
市所管課	福祉部 福祉総務課	電子メール	info@syakyo-niigatacity.or.jp
基本財産 (基本金)	18,150 千円	設立年月日	昭和44年3月18日
出資者	氏名・団体等名称	出資等額	出資等比率
		千円	%
	その他	千円	%
設立目的	社会福祉法第109条により、社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		
経営理念 経営方針	【市社協福祉ビジョン】 支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』 【基本目標】 1 孤立を見逃さない地域づくり 2 ネットワークを活かした一人ひとりの困りごとの解決 3 信頼され、安定した法人経営 【法人の姿勢】 「総合支援型社協」 【職員行動指針】 「見逃さず受けとめ、つなぎ、共に創る社協」		

2. 主要事業

事業名①		放課後児童健全育成事業						
事業概要	<p>(概要) 就労等により昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童の健全育成を図るため、各施設に専任の職員を配置し、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等について、保護者や学校、地域等との連携のもと児童の健全な育成を図ると同時に、子育て家庭に必要な支援を行っている。</p>							
	<p>(市政へどのように寄与・貢献するのか) ひまわりクラブ入会児童増加に対する受け入れ態勢を万全に整えるとともに、すべての放課後児童クラブで待機児童無しで運営を続けている。また、他の放課後児童健全育成事業者に対し、研修や情報交換会を行う事業を実施する等、市全体の放課後児童クラブの質の向上を図るための重要な役割を担っている。</p>							
事業区分	主体区分	収支区分	単位	予算・決算	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
社会福祉事業	指定管理	収入額	千円	予算			1,404,255	1,572,823
				決算	1,380,016	1,498,854	1,465,462	-
活動指標①		年度	単位	計画	実績		達成・未達成の理由	
児童福祉の充実 (受入児童数)	R6	人	待機児童 0人	-	-		-	
	R5	人	待機児童 0人	待機児童 0人 受入児童数5,858人 (障がい児 446人)	全入会希望者の受入れを行うとともに、特別な支援を要する児童に対し、小学校や関係機関、放課後等デイサービスと連携するなど可能な限り受入れを行った。			
	R4	人	待機児童 0人	待機児童 0人 受入児童数5,544人 (障がい児 411人)	全入会希望者の受入れを行うとともに、特別な支援を要する児童に対し、小学校や関係機関、放課後等デイサービスと連携するなど可能な限り受入れを行った。			
	R3	人	待機児童 0人	待機児童 0人 受入児童数5,307人 (障がい児 430人)	全入会希望者の受入れを行うとともに、特別な支援を要する児童に対し、小学校や関係機関、放課後等デイサービスと連携するなど可能な限り受入れを行った。			
活動指標②		年度	単位	計画	実績		達成・未達成の理由	
地域との交流促進	R6	回	各施設 年1回以上	-	-		-	
	R5	回	各施設 年1回以上	178回 (全施設数：99)	保護者会でけん玉教室や親子工作など、親子行事や交流事業を実施した。また保護者会を参観型にし、クラブの普段の様子を見ていただく機会をつくったクラブもある。地元企業・団体と連携しプログラミング教室やお菓講座等を実施することで、地域との交流が促進された。			
	R4	回	各施設 年1回以上	178回 (全施設数：97)	コロナ禍においても、保護者会で発表会や児童と一緒に工作を作成するなど、親子行事や交流事業を実施した。また、地元企業と連携しプログラミング教室やスポーツ教室・出前講座等を実施することで、地域との交流が促進された。			
	R3	回	各施設 年1回以上	132回 (全施設数：97)	コロナによる学級閉鎖のために保護者参加の事業が開催できなかった2施設を除いて、保護者の交流事業や地元企業の出前講座等を実施し地域との交流が促進された。			
活動指標③		年度	単位					
	R6							
	R5							
	R4							
	R3							
所管課の関わり及び 主要事業にかかる評価		児童の健全育成を図るため、保護者や学校・地域等との連携を図りながら、安心・安全なクラブの管理運営を行っている。また、他の放課後児童健全育成事業者に対し研修や情報交換会を実施するなど、市全体の放課後児童クラブの質の向上を図るための重要な役割を担っている。						

2. 主要事業

事業名②		新潟市社会福祉協議会運営費補助金							
事業概要	<p>(概要) 本会が自主事業として実施する地域福祉推進事業及び管理的業務に従事する人件費及び管理運営費に充当する補助金</p> <p>(市政へどのように寄与・貢献するのか) 適正な法人運営に努めながら、本会の自主事業の実施をとおして、新潟市の地域共生社会の実現に貢献する。</p>								
	事業区分	主体区分	収支区分	単位	予算・決算	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
-	補助	収入額	千円		予算	458,037	451,206	464,913	473,681
					決算	448,855	447,439	461,208	-
活動指標①		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由			
超過勤務手当額	R6	千円		18,979	-	-			
	R5	千円		20,195	20,903	超過勤務の事前命令の徹底など適正な管理に努めたが、災害対応業務により当年度計画数値を未達成			
	R4	千円		19,548	17,983	超過勤務の縮減目標を掲げ、超過勤務の事前命令の徹底など適正な管理により当年度計画数値を達成			
	R3	千円		19,844	18,943	超過勤務の縮減目標を掲げ、超過勤務の事前命令の徹底など適正な管理により当年度計画数値を達成			
活動指標②		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由			
月平均超過勤務時間	R6	縮減率		前年度より3%縮減	-	-			
	R5	縮減率		前年度より3%縮減	12.5%増 (超勤月平均10.2時間)	超過勤務の事前命令を徹底したが、災害対応業務により前年度に比べて増加し、計画未達成となった。			
	R4	縮減率		前年度より3%縮減	増減なし (超勤月平均8.4時間)	超過勤務の事前命令の徹底などを実施したが、前年度と増減なく、計画の3%減は達成できなかった。			
	R3	縮減率		前年度より3%縮減	1.2%減 (超勤月平均8.4時間)	超過勤務の事前命令の徹底などを実施し、計画の3%減には至らなかったが、前年度比1.2%減となった。			
活動指標③		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由			
	R6								
	R5								
	R4								
	R3								
所管課の関わり及び主要事業にかかる評価		補助対象となる職員の人件費の削減目標については、今後も団体と協議のうえ、決定していく。その他の補助対象経費、補助率についても協議を続けていく。 地域福祉向上のため必要な事業を実施していることを評価する。							

2. 主要事業

事業名③	新潟市総合福祉会館指定管理事業							
事業概要	<p>(概要) 新潟市総合福祉会館条例及び同施行規則に基づき、市民の積極的な福祉活動への参加に寄与するための施設の提供を行う。</p> <p>(市政へどのように寄与・貢献するのか) 新潟市総合福祉会館の適正な指定管理を行い、市民の方が福祉活動への参加の場として総合福祉会館をより積極的に利用していただくことにより、新潟市の福祉の向上に努める。</p>							
	事業区分	主体区分	収支区分	単位	予算・決算	令和3年度	令和4年度	令和5年度
-	指定管理	収入額	千円	予算	155,543	155,646	155,635	-
				決算	148,538	163,507	157,887	-
活動指標①	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由			
延べ利用団体数／ 延べ利用人数	R6	団体/ 人	-	-	-			
	R5	団体/ 人	8,000以上/ 170,000以上	7,824/ 133,837	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、会館利用が増え、前年度よりも利用団体数・利用人数ともに増えたものの、計画の達成には至らなかった。			
	R4	団体/ 人	8,000以上/ 170,000以上	7,443/ 129,229	新型コロナウイルス感染防止対策は続けながらも、社会全体の規制緩和に伴い、徐々に会館利用が増え、前年度よりも利用団体数・利用人数ともに増えたものの、計画の達成には至らなかった。			
	R3	団体/ 人	8,000以上/ 170,000以上	6,512/ 113,560	新型コロナウイルス感染防止対策に伴う閉館、事業休止、活動の自粛要請のため。3月は回復傾向			
活動指標②	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由			
年間貸室稼働率	R6	%	-	-	-			
	R5	%	58	60.1	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、会館利用が増えた結果、計画を達成するとともに、前年度よりも稼働が増えた。			
	R4	%	58	59.3	新型コロナウイルス感染防止対策は続けながらも、社会全体の規制緩和に伴い、徐々に会館利用が増えた結果、計画を達成するとともに、前年度よりも稼働が増えた。			
	R3	%	58	58.1	新型コロナウイルスに感染防止対策に伴う閉館、事業休止、活動の自粛要請があったが、概ね50%～65%を推移してきた。			
活動指標③	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由			
	R6							
	R5							
	R4							
	R3							
所管課の関わり及び 主要事業にかかる評価	令和5年度まで指定管理を行い、市民の福祉活動の核となる施設運営を円滑に行っていたことを評価する。							

3. 組織等の状況

(1) 役職員数の状況

令和6年7月1日 現在 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
役員数	22	22	22	22
常勤	1	1	1	1
市派遣				
市職員OB	1	1	1	1
プロパー役員				
他団体からの派遣				
非常勤	21	21	21	21
市兼任	1	1	1	1
市職員OB	4	5	6	6
他団体兼任	8	6	6	6
その他	8	9	8	8
職員数	1,153	1,125	1,118	1,093
常勤	168	165	159	148
市派遣				
市職員OB				
プロパー職員	168	165	159	148
他団体からの派遣				
非常勤	985	960	959	945
市兼任				
市職員OB	2	2	1	1
他団体兼任				
その他臨時・嘱託等	983	958	958	944
見直し等の取組み				

(2) 職員の状況(市派遣職員を除く。)

令和6年7月1日 現在 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
職員の状況	管理職	6	7	7	7
	一般職	1,147	1,116	1,111	1,086
	合計	1,153	1,123	1,118	1,093
年齢構成	20代以下	64	53	68	73
	30代	143	131	119	113
	40代	232	229	196	186
	50代	416	386	376	355
	60代以上	298	326	359	366
	合計	1,153	1,125	1,118	1,093

(3) 役員報酬・職員給与等の状況

(決算 単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度予算
報酬・給与等	2,795,689	2,821,086	2,776,490	2,726,518
内 市職員分	0	0	0	0
役員	5,544	5,604	5,798	5,728
常勤				
内 市職員分				
非常勤	5,544	5,604	5,798	5,728
内 市職員分				
職員	2,790,145	2,815,482	2,770,692	2,720,790
常勤	932,853	925,372	916,019	857,517
内 市職員分				
非常勤	1,857,292	1,890,110	1,854,673	1,863,273
内 市職員分				
平均年収（市職員を除く。）				
常勤役員				
常勤職員	5,553	5,608	5,761	5,794
見直し等の取り組み				

(4) 給与等の適正化の状況（市派遣職員を除く。）

現在の給与体系		今後の見直し予定	
	団体独自の給与体系	●	有 予定時期 令和7年度～
	市の給与体系を準用		無
●	その他〔市給与表を準用しているが、低い格付けで運用している。〕		その他〔 〕

4. 財務の状況

(1) 事業活動計算書

(決算 単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス活動増減の部	サービス活動収益	4,280,949	4,341,753	4,130,461
	会費収益	77,893	75,586	74,544
	寄附金収益	26,204	11,341	10,916
	経常経費補助金収益	632,696	592,867	613,695
	受託金収益	1,700,696	1,858,895	1,752,770
	貸付事業収益	99	39	0
	事業収益	131,051	149,293	171,792
	負担金収益	5,182	11,464	17,585
	介護保険事業収益	1,287,424	1,222,434	1,091,403
	障害福祉サービス等事業収益	419,160	419,834	396,503
	(助成金収入)			
	(共同募金配分金収入)			
	(利用料収入)			
	(補助事業収入)			
	(引当金戻入)			
(その他収入)	544		1,253	
サービス活動費用	4,317,114	4,501,468	4,241,441	
人件費費用	3,265,427	3,328,838	3,211,554	
事務費費用	83,533	92,541	88,454	
事業費費用	896,762	1,003,260	856,954	
その他費用	71,392	76,829	84,479	
サービス活動増減差額	▲ 36,165	▲ 159,715	▲ 110,980	
活動外増減の部	サービス活動外収益	13,356	14,174	24,102
	サービス活動外費用	9,740	14,339	1,225
	サービス活動外増減差額	3,616	▲ 165	22,877
経常増減差額		▲ 32,549	▲ 159,880	▲ 88,103
特別増減の部	特別収益	113	257	300
	特別費用	188	211	755
	特別増減差額	▲ 75	46	▲ 455
当期活動増減差額合計		▲ 32,624	▲ 159,834	▲ 88,558
前期繰越活動増減差額		583,060	553,760	519,031
当期末繰越活動増減差額		550,436	393,926	430,473
当期収益		4,294,418	4,356,184	4,154,863
当期費用		4,327,042	4,516,018	4,243,421

(参考)

(決算 単位：千円)

(別掲) 人件費	3,265,427	3,328,837	3,211,554
役員分	5,544	5,604	5,558
職員分	3,259,883	3,323,233	3,205,996

(2) 貸借対照表

(決算 単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産の部	資産の部合計	2,797,088	2,600,605	2,500,663
	流動資産	1,029,669	970,877	944,059
	現金預金	659,038	499,426	534,258
	受取手形			
	未収金	352,544	452,981	388,832
	有価証券			
	その他流動資産	18,087	18,470	20,969
	固定資産	1,767,419	1,629,728	1,556,604
	基本財産	406,327	397,855	389,482
	その他固定資産	1,361,092	1,231,873	1,167,122
	有形固定資産	21,594	20,223	18,715
	無形固定資産	15,610	15,239	12,432
	その他投資等	1,323,888	1,196,411	1,135,975
負債の部	負債の部合計	951,285	916,233	906,212
	流動負債	481,585	483,195	505,113
	短期借入金			
	その他流動負債	481,585	483,195	505,113
	固定負債	469,700	433,038	401,099
	長期借入金			
その他固定負債	469,700	433,038	401,099	
純資産の部	純資産の部合計	1,845,803	1,684,372	1,594,451
	(うち当期活動収支差額)	▲ 32,624	▲ 159,834	▲ 88,558
	基本金	18,150	18,150	18,150
	基金	1,245,607	1,120,502	1,071,705
	国庫補助金等特別積立金	28,286	26,689	25,326
	その他積立金			
次期繰越活動収支差額	553,760	519,031	479,270	
負債の部及び純資産の部合計		2,797,088	2,600,605	2,500,663

(3) 市財政支出等の状況

(決算 単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市財政支出等の合計	2,466,391	2,583,131	2,489,659
補助金	548,831	505,600	519,662
事業費補助金	57,988	58,161	58,216
運営費補助金	490,843	447,439	461,446
設備投資に係る補助金			
負担金			
交付金			
委託料	1,917,560	2,077,531	1,969,997
指定管理料（公募）	1,362,310	1,453,285	1,396,755
指定管理料（非公募）	198,090	210,374	156,484
業務委託（随意契約）	139,078	194,178	198,208
業務委託（その他）	218,083	219,694	218,550
貸付金(期中借入額)			
出資・出捐金(追加額)			
その他			
貸付金残高			
損失補償契約に係る債務残高			
損失補償限度額			
その他財政援助の状況 (税や使用料の減免、建物の無償貸与等)			

※ 随意契約額とは、市との一者随意契約による委託料及び非公募による指定管理者料をいう。

(市財政支出等がある場合) 目的、内容、必要性、増減理由等

当会は、社会福祉法に基づき社会福祉活動を推進することを目的とした非営利団体として設置されている。自治会・町内会をはじめとした地域団体や福祉関係団体等と連携し、引き続き、新潟市の地域福祉を推進するため、当会に対する組織運営等にかかる財政的支援は必要であると考え。また、高い公共性・公益性を保持する当会が、新潟市の福祉施策である委託事業を安定的・継続的に実施するため、事業実施に見合う委託料は必要であると考え。

なお、新潟市の集中改革プランに基づき定めた「運営費補助金対象職員の定数等削減計画」に沿って、人員削減を行っている。

5. 経営改善状況（評価指標） ※ 評価基準に満たない場合は、網掛けセルに太字斜字体が表示されます。

（1）財務の健全性

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常損益		▲ 32,549 千円	▲ 159,880 千円	▲ 88,103 千円
当期損益		▲ 32,624 千円	▲ 159,834 千円	▲ 88,558 千円
自己資本比率	純資産	66.0 %	64.8 %	63.8 %
	純資産＋負債			
流動比率	流動資産	213.8 %	200.9 %	186.9 %
	流動負債			
固定長期適合率	固定資産	76.3 %	77.0 %	78.0 %
	固定負債＋純資産			
借入金依存度	借入金	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	資産の部合計			
剰余金（欠損金）		1,827,653 千円	1,666,222 千円	1,576,301 千円
資金運用 （基本財産としての 有価証券の保有）	有	① 運用方針を明文化し、それに従って運用している ② 資金運用利率は市場金利の水準を確保している。 ③ 資金運用に関する情報収集に努めている。 ④ 元本割れのリスクはない。		
	● 無			

（2）団体の自立性

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
市職員比率	常勤職員数（市職員）	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	常勤職員数			
財政的依存度	市財政支出	57.4 %	59.3 %	59.9 %
	経常収益			
運営費補助比率	市運営費補助金	11.4 %	10.3 %	11.1 %
	経常収益			
随意契約比率	市随意契約額	17.6 %	19.5 %	18.0 %
	市委託料			

(3) 経営の効率性

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
総資本経常利益率	経常利益	▲ 1.3 %	▲ 6.1 %	▲ 4.4 %
	資産の部合計			
売上高経常利益率	経常利益	▲ 0.8 %	▲ 3.7 %	▲ 2.7 %
	売上高			
総資本回転率	売上高	1.5	1.7	1.7
	資産の部合計			
職員1人当たり売上高	売上高	3,713 千円	3,859 千円	3,695 千円
	職員数			
職員1人当たり経常利益	経常利益	▲ 31 千円	▲ 142 千円	▲ 99 千円
	職員数			
売上高販管費比率	販売費及び一般管理費	78.2 %	78.8 %	79.9 %
	売上高			
職員1人当たり管理費	販売費及び一般管理費	2,905 千円	3,041 千円	2,952 千円
	職員数			
人件費比率	人件費	76.0 %	76.4 %	77.3 %
	売上高			
役員人件費比率	役員人件費	0.2 %	0.2 %	0.2 %
	人件費			

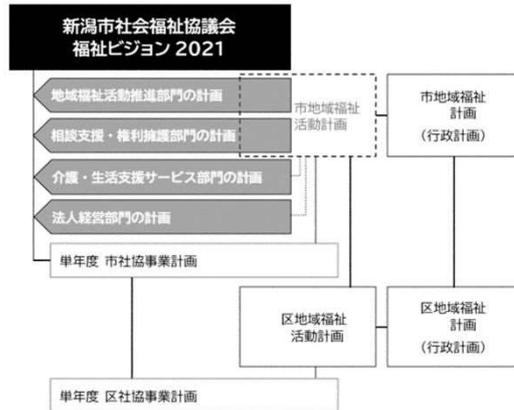
(4) 経営の適正性

① 中長期計画の策定状況

● 有 計画名称 [新潟市社会福祉協議会福祉ビジョン2021] 計画期間 令和3 ~ 令和8 年度

概要・数値目標

当会の中長期的な活動指針（最上位計画）として令和2年度（前期計画期間最終年度）に策定し、この計画に基づいて地域福祉活動推進部門及び相談支援・権利擁護部門、介護・生活支援サービス部門、法人経営部門がそれぞれ部門別の実施計画を策定している。



無 [未策定理由]

② 経理の適正化の取組み			
専門家による監事・監査役就任		専門家による会計指導	
●	有	就任時期 平成29年度～ 依頼先職種 〔 公認会計士 〕	有
	無		● 無

③ 事務処理改善の取組み	
●	有
	無
取組内容 令和4年度～ 〔 WEB会議サービス「ZOOM」を活用したTPOに応じた効率的な会議開催及び運営、サイボウズの業務構築アプリケーション「キントーン」を活用した相談受付データベースの構築、備品管理などを実施している。 〕	

④ 人材育成の取組み	
●	有
	無
取組内容 平成22年度～ 〔 本会キャリアパス規程（令和6年4月1日施行）に基づき、限られた人材で最大限の効果を発揮できるよう、階層別職員研修等を計画的に実施し、人材育成と定着を図っている。 〕	

⑤ 情報公開に関する規定の整備状況			
●	有	策定時期 平成17年度～ 規定名称 〔 社会福祉法人新潟市社会福祉協議会情報公開要綱 〕	● 定款等 平成28年度～
	無	未整備理由 〔 〕	● 事業内容 平成17年度～
			● 役員名簿 平成17年度～
			● 役員報酬 平成29年度～
			● 事業報告 平成17年度～
			● 損益計算書 平成17年度～
			● 貸借対照表 平成17年度～
			● 事業計画書 平成17年度～
			● 予算概要 平成17年度～

改善対応区分
 A:改善対応済(引き続き継続して実施するものも含む)
 B:改善の取組の効果が始まっている
 C:改善の取組に着手
 D:改善の取組に向けて検討中
 E:今は実施せず今後の課題とする

6. 経営改善状況（個別の取組み）

(1) 前年度までの評価における【改善指示事項】の改善状況

改善指示事項		総合的な相談窓口の充実など、市民のニーズなどを反映した取組みも積極的に実施する必要がある。						
改善のために取り組んだ内容		住民の身近な相談窓口として、区社会福祉協議会の周知をパンフレット、ホームページ、回覧板等で実施した。						
取組みによる成果		<ul style="list-style-type: none"> 各区社協で実施する総合相談（新潟市中心配ごと相談所）や成年後見支援センターの相談件数は全体で増加傾向にあり、身近な相談窓口として定着している。 一方で、新潟市総合福祉会館内の総合相談センター全体では、計画の現実性が乏しく目標を達成することは不可能ととらえており、センター機能の再整理を検討する必要があると考えている。 						
改善・対応区分		A	●	B	C	D	E	
実施事項		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
改善に向けた取り組み 評価指標	窓口相談数の増加	計画	福祉総合相談センター年間相談件数24,000	福祉総合相談センター年間相談件数25,000	福祉総合相談センター年間相談件数24,000	福祉総合相談センター年間相談件数9,700		
		実績	17,540件（重層含む）	10,057件				
		進捗状況	【令和5年度までの達成状況及び今後の見込み】 (R5年度実績内訳) ・あんしんサポート新潟 6,634件（R4年度7,897件） ・成年後見支援センター 1,238件（R4年度976件） ・心配ごと相談所 1,229件（R4年度1,194件） ・子育てなんでも相談センターきらきら 956件（R4年度1,358件） ※福祉総合相談センター内の「新潟市障がい者基幹相談支援センター中央」、「障がい者就業支援センター（こあサポート）」、「新潟市あぐりサポートセンター」の3事業所については、本会の受託ではないため、計上していない。 ※子育てなんでも相談センターきらきらはR5年度末で事業廃止。 ※令和4年度実績では、同センターの機能ではないが、各区における生活福祉資金貸付事業や、重層的支援体制整備事業移行準備事業に係る相談件数も計上していた。					
		今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 ワンストップの相談窓口は、市内に福祉総合相談センター以外でも、各区における区役所・区社協や、包括的相談支援事業（地域包括支援センターやパーソナルサポートセンター等）があり、相談件数は分散傾向になっている。これらの機関との連携・情報共有を継続して行っていく。複数のワンストップ相談窓口の存在や、子育てなんでも相談センターきらきらの廃止、各区社協の相談窓口との連携など、福祉総合相談センター機能の再整理を検討する必要がある。					
		課題への対応	【今後の課題への対応】 福祉総合相談センター機能を再整理しながら、引き続き、住民に身近な相談窓口としての周知を様々な媒体（パンフレット、ホームページ等のSNS、自治会の回覧板、区社協広報紙など）で行っていく。また、関係機関との連携をより密に行い、複合的な困りごとを抱える世帯の課題解決に向けた相談体制の強化を推進する。					

改善指示事項		各種相談に的確に対応できるよう、相談員の資質向上を図ることに加え、関係団体との連携を進めることで相談窓口としての機能強化に取り組む必要がある。				
改善のために取り組んだ内容		「相談」を確実に「支援」に結びつけるための取り組みを継続した。本会内外との連携を維持し、組織の対応力及び地域連携の強化、関係機関へのアウトリーチ活動による制度の啓発と相談窓口にかかる広報の推進、福祉的視点と法的視点に基づく対応が可能な相談員の資質向上等に努めた。				
取り組みによる成果		成年後見支援センター相談実績 R5：アウトリーチ68回、広報啓発活動20回、新規相談511件、対応回数1238回 R4：アウトリーチ77回、広報啓発活動20回、新規相談480件、対応回数976回 R3：アウトリーチ42回、広報啓発活動16回、新規相談352件、対応回数687回				
改善・対応区分		A	B	● C	D	E
改善に向けた取り組み	実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	計画	2回	3回	4回	5回	
	実績	6回	11回	7回（7月末）		
	進捗状況	【令和5年度までの達成状況及び今後の見込み】 （達成状況は上記「取り組みによる成果」のとおり） 成年後見制度推進ネットワーク会議（年1回）を主催し、当市の現状や利用促進上の課題について協議した。人権教育啓発推進委員会、市障がい者自立支援協議会、区域、地域の包括ケア会議等に参加した。				
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 認知症や障がい等により判断能力の低下した方の権利擁護に関する相談は、血縁の希薄化や未婚化等で増加傾向にある。人口減少による担い手不足は深刻化しつつあり、専門職に加えて各種団体との連携・協働が今後ますます必要となる。				
	課題への対応	【今後の課題への対応】 権利擁護関連業務相談員の資質向上を図るとともに、各種相談に応じて司法をはじめとした専門職との連携強化を図る。地域の権利擁護意識の醸成、個人受任する市民後見人の活動機会、受任調整機能の方向性、法人後見受任団体との連携についての検討を継続する。				

評価指標

権利擁護に関するネットワーク会議の参加・開催

改善対応区分
 A: 改善対応済(引き続き継続して実施するものも含む)
 B: 改善の取組の効果が始まっている
 C: 改善の取組に着手
 D: 改善の取組に向けて検討中
 E: 今は実施せず今後の課題とする

(2) 【その他改善を要する事項】の改善状況

今後改善を要する事項		地域共生社会の実現に向けて、学校現場中心から、あらゆる世代を対象とした福祉教育の推進が必要である。								
改善のために取り組んだ内容		学校だけでなく、地域組織（自治会・町内会、地域コミュニティ協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ等）や企業等に積極的に働きかけ、市内における福祉教育を推進に取り組んだ。								
取り組みによる成果		学校・地域・企業への出前講座 年度実績推移 R5：学校247件（延べ15,329人）、地域・企業等55回（延べ2,032人） R4：学校257件（延べ14,455人）、地域・企業等47回（延べ1,272人） R3：学校193件（延べ12,888人）、地域・企業等78回（延べ1,795人）								
改善・対応区分		A	●	B	C	D	E			
改善に向けた取り組み 評価指標	実施事項	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	福祉教育セミナー参加者アンケート（内容理解度）	計画	-		-		-		-	
		実績	-		-		-		-	
	進捗状況	【令和5年度までの達成状況及び今後の見込み】 参加者の理解度は高いが、学校関係者の参加者数が少なかったため、令和元年度末事業廃止。								
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 令和元年度末事業廃止								
	課題への対応	【今後の課題への対応】 令和元年度末事業廃止								
	地域・企業への出前講座（回数）	計画	135回		150回		100回		64回	
		実績	47回		55回					
		進捗状況	【令和5年度までの達成状況及び今後の見込み】 （達成状況は上記「取り組みによる成果」のとおり） 「福祉教育の推進」は本会の「地域福祉推進プラン」において重点方針として掲げており、継続して注力していく。具体的には、コロナ禍以降、前年度実績約20%増を推移目標として見込んでいる。							
		今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 地域・企業への出前講座を福祉教育の有効なツールとして推進する一方、法人全体に、本会が実施する事業・取り組みにはすべて福祉教育の機能が含まれていることをより浸透させる必要がある。このことが様々な場面において福祉教育の裾野を広げることにもつながる。							
課題への対応	【今後の課題への対応】 本会の実施事業が全て福祉教育機能を有することを職員一人ひとりが理解し、コミュニティワークにつなげることができるよう、職員内の意識醸成及び勉強会を適宜実施していく。									

今後改善を要する事項		「相談」を確実に「支援」に結びつける取り組みを進めるために、相談から得られた課題を見逃さないソーシャルワークの視点を持った対応が可能な相談員の資質向上を図るとともに、当会内外との連携のもと、新たな社会資源となる地域の総合相談窓口としての役割が必要である。								
改善のために取り組んだ内容		各区社協で実施するコミュニティソーシャルワーク推進事業について、外部有識者によるアドバイザー支援を導入し、職員の資質向上を図った（R3～5年度）。また、新潟市地域福祉コーディネーター養成研修やコミュニティソーシャルワーク実践報告会を開催し、本会職員だけでなく、市内の行政、関係機関へのコミュニティソーシャルワークの理解を深める働きかけを行った。								
取り組みによる成果		区社協における年間合計相談件数（約6千件）のうち、およそ1割程度はコミュニティソーシャルワーカーへとつながっており、他機関との連携のもと対応している。								
改善・対応区分		A	●	B	C	D	E			
改善に向けた取り組み 評価指標	実施事項	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	ネットワークを強化した結果、他機関や内部他部署とのカンファレンスや会議参加した件数	計画	420件		440件		440件		600件	
		実績	391件		584件					
	進捗状況	【令和5年度までの達成状況及び今後の見込み】 行政職員や各分野の相談支援機関との連携が強化されており、本会区社協職員を中心に、支援調整・検討に係るカンファレンスや会議に参加及び主催している。								
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 現状、重層的支援体制整備事業における多機関協働事業の位置付けや目的について、関係機関内の理解度が十分ではない。								
	課題への対応	【今後の課題への対応】 R6年度、重層的支援体制整備事業の移行準備から本格実施になったことに伴い、区ごとに、重層的支援体制整備事業（の多機関協働事業）について、区健康福祉課担当職員との連携を一層強化し、互いのネットワークハブ機能を活かしながら、複数にまたがる関係機関との連携を強化していく。								

7. 評価の結果

【団体の評価コメント】

財務の健全性	令和5年度においては、借入金はないが、経常損益・当期損益ともにマイナスの状況である。放課後児童健全育成事業における複数年分の指定管理料について、先取りで取り崩したことが影響している。放課後児童健全育成事業は委託事業であり、当会の経営への影響は少ないと思われるが、自主事業である介護事業は基金を取り崩す状況が続いており、このような状況が長期化すれば、経営継続も危ぶまれるため、事業の廃止を含め収支の改善に向けた抜本的な見直しが必要である。
団体の自立性	運営費補助比率は、新潟市の集中改革プランに基づき定めた「運営費補助金対象職員の定数等削減計画」に沿って管理しており、自立性は確保されていると考える。また、受託金収入の割合は、当会が受託している事業の実施に必要な契約金額の集積によるものである。
経営の効率性・適正性	当会は特定社会福祉法人として、会計監査人による監査を実施しており、内部統制や継続的な業務改善についての取り組んでいる。事業運営で保有する文書や事務フロー、内部管理体制などの基本部分について状況を把握できているため、当初契約時に比して監査日数、報酬額を低減した内容で契約を継続しており、効率性・適正性は高く維持しているものと考えている。
その他	

【新たに改善を要する事項】 ※「6. 経営改善状況」に記載のもの以外で改善を要する事項を記載

今後改善を要する事項		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標	実施事項				
	計画				
	実績				
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】			
	課題への対応	【今後の課題への対応】			

【団体による総括的な評価】

<p>当会は、社会福祉法に基づき社会福祉活動を推進することを目的とした非営利団体として設置されている。社会情勢の変化に対応した地域福祉推進の重要性や新潟市の福祉政策とも密接に関連していることから、引き続き、新潟市の地域福祉を推進するために、当会に対する財政的支援は必要であると考えている。</p> <p>法人の役割を果たすために必要不可欠であり、他団体への代替が困難な事業を担えるよう、引き続き、効率的な組織運営、事業実施体制の構築に努める必要があると考えている。</p>

【所管課による評価】

<p>当該団体は、長年にわたり、地域団体と連携しながら地域福祉活動を行っており、本市が目指す地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めるにあたって、果たす役割は大きいといえる。今後は、財政的支援の在り方について、当該団体と協議・意見交換をしながら進めていく。</p>
